

PFOS 含有泡消火薬剤を 保有する施設の関係者の皆さまへ (那覇市消防局からのお知らせ)

**PFOS が含まれない泡消火薬剤への
交換を推奨しております！**

推奨する理由は・・・？

- ①PFOS は「第一種特定化学物質」に指定されており、環境等への影響が危惧視されています。また、廃絶に向けて、国際的な規制もされている物質です。
- ②PFOS を含む泡消火薬剤を放出してしまった場合には、各関係法令に基づき適正に処理しなければなりません。また、処理には多額の費用を要することが考えられることから、あらゆる機会をとらえ、早めの取替えを推奨しております。

どうやって交換するの…

泡消火設備の薬剤の交換については、消防用設備を取り扱う業者へご確認下さい。

PFOS 非含有消火薬剤へ交換したら…

PFOS 非含有消火薬剤へ交換した場合には、法令事項ではありませんが、下記のシールを薬剤タンクに貼付するよう消防用設備を取り扱う業者への依頼をお願いします。



図-6 PFOS非含有泡消火薬剤シール（白色地に黒文字）

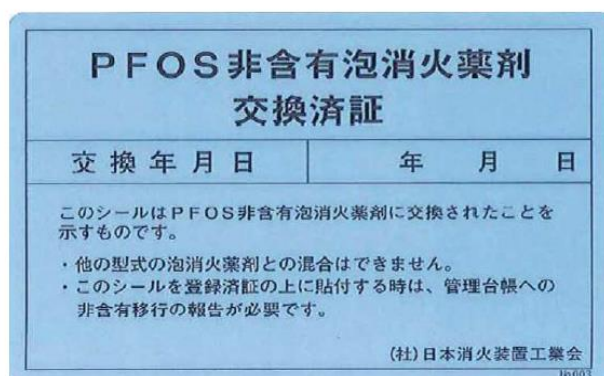


図-7 PFOS非含有泡消火薬剤交換済証（水色地に黒文字）

※総務省消防庁もPFOS薬剤の交換を推奨しています。

(消防予第442号平成22年9月30日付通知を参照。)



問い合わせ先
那覇市消防局予防課設備指導係
TEL:098-867-9900

